

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成27年度の具体的な取組内容 | 平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標) | 目標設定根拠 | 段階評価 (ABCD) | H26の段階評価 | 事業の評価 | | | H27年度当初予算 (単位:千円) | H27年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | | | | | | | | | |
|--|------|----------------------|---|---|--|-----------------|----------------|----------|--|--|--|----------------------|-----------------------|----------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | 取組の成果 | 課題 | 施策利用者の具体的な声等 | | | | | | | | | | | | |
| 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 将来において成長発展が期待される分野における中小企業の参入および事業活動の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B-2-ア | 14 | 医工連携のづくりプロジェクト創出支援事業 | びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化と産学官連携基金の充実強化を図る。 | ○医工連携のづくりネットワーク(NW)の形成 ○産学官連携コーディネート ○医療機器開発人材育成 | 医療・健康分野における産学官連携基金の充実強化 | その他 | A | B | ①医工連携による地域産業の活性化を図ることを目的として「しが医工連携NW会議」(計2回)、「医工eシンポジウム」(滋賀医大連携)を実施するとともに、医療機器産業への参画を目指すNW企業に対して医療機器開発セミナー(計3回・滋賀医大連携)や研究会・座谈会を開催し、医療機器開発人材の育成を行った。また、医工連携のづくりネット構築を目指し、産学連携4件、産業連携9件のコーディネートを行った。 ②NW参加企業の推移:155者(H27.3)→180者(H28.3) | ○医工連携による研究開発プロジェクトの創出事業化が活発化に繋がられる環境の実現を目指す。 ○分野・機器を特定して開催されたため、機器開発のイメージが容易となり、非常に有意義な取組である。 | <医療機器開発セミナー参加企業の声> ○分野・機器を特定して開催されたため、機器開発のイメージが容易となり、非常に有意義な取組であった。 | 10,015 | 5,616 | モノづくり振興課 | | | | | | | | | |
| イ 県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B-2-イ | 22 | 滋賀の感性を伝える「コクーン」事業 | 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るために、「コクーン」マーケティング・セレクションの選定と、その広報を行う。 | ○コクーン マーケティング・セレクションの選定 ○授与式の開催 ○ホームページ、雑誌広告等による発信 ○県外イベントへの出展 ※交付金を活用し、「コクーン」マーケティング・セレクションの選定と、その広報を行う。 | ○「コクーン」Facebookにおける「いいね」件数 5,000件(累計) | 滋賀県基本構想実施計画組織目標 | A | D | ○平成27年度に国交付金を活用して実施した、モニターアップ加者による情報発信等の成果により、「コクーン」Facebookの「いいね」件数は飛躍的に増加し、平成27年度末時点で5,751件と、目標を達成した。 | ○平成27年度滋賀県政世論調査の結果では、「コクーン」の認知度は14.3%と低く、引き続き産官連携的広報に取り組む必要がある。 | 事業者から「新聞や雑誌などのメディアに取り上げられ、来客の増加につながった」といった声をいただいている。 | 3,400 | 3,271 | 商工政策課 | | | | | | | | | |
| ウ 中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B-3-ア | 46 | 『俺の男女共同参画』推進事業 | 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性的事例等を紹介するとともに、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。 | ○情報誌での事例紹介 ○男性の育児休業取得奨励金の支給 | 男性の育児休業取得奨励金支給件数 7件 | 組織目標 | A | C | ○男性の育児休業取得奨励金支給件数 7件で目標を達成できた。 | ○企業において育児休業が取得できる風土や職場環境づくりが必要である。 | 「家族と過ごす時間の大切さを見ることができました」「自分ひとりで一生懸命に育てることで、育児に対する意識が高まっています。」 | 2,896 | 2,842 | 女性活躍推進課 | | | | | | | | | |
| B-3-ア | 56 | 障害者委託訓練事業 | 就職を目指す障害者を対象として、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の個別に応じた職業訓練を実施し、一般就労への促進を図る。 | ○障害者に対する職業訓練の実施 【訓練定員】65名 ・知識: 技能習得訓練 35名(Off-JT) ・実践能力習得訓練 25名(DJT) ・特別支援学校早期訓練 5名(DJT) | ○障害者の個別に応じた職業訓練を実施し、一般就労への促進を図る。 | その他 | B | C | ○知識・技能習得訓練が20名、実践能力習得コースが7名および特別支援学校早期訓練が5名の受講者がおり、うち9名が就職につながり、障害者に対する訓練機会を一定確保できた。(平成28年3月末確定分) | ○公共職業安定所や支援機関等との連携により、訓練受講とともに、就職の促進を図る必要がある。 | - | 18,989 | 9,824 | 労働雇用政策課 | | | | | | | | | |
| イ 中小企業の経営の安定および向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B-3-イ | 90 | 事業所創エネ・省エネ促進事業 | 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し助成を行う。 | ○滋賀県産業支援プラザが実施するエネルギー診断にかかる専門家派遣にかかる経費の一部を補助 ○民間事業者等が実施するピーク対策・省エネ・創エネ設備の整備にかかる経費の一部を補助 | 省エネ診断支援件数 20件 設備導入支援件数 29件 | 組織目標 | A | B | ○省エネ診断は20件と目標を達成し、ピーク対策・省エネ・創エネ設備の整備は44件と、目標を上回った。 ○設備整備の助成により、CO2や電力削減につながり、中小企業等における創エネ・省エネの取組を支援することができた。 | ○省エネ診断によるエネルギーの管理・運用面での改善支援、省エネ・創エネ設備の導入支援による業務部門での省エネ・創エネ・スマート化の促進を図る必要がある。 | 創エネ・省エネにより、電力使用の標準化への寄与やCO2削減効果だけではなく、業務の効率化やグリーン購入の意識醸成につながった。 | 51,750 | 47,383 | エネルギー政策課 | | | | | | | | | |
| B-3-イ | 91 | 事業継続計画策定支援事業 | 「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し県内中小企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する。 | ○県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を促進するため。 ①商工団体等支援機関の職員のBCP策定支援の一助とするとともに、県内の中小企業・小規模事業者のBCP策定につなげるため、県で作成した「事業継続計画策定の手引き」を活用し、両者を対象とした研修会を開催。 ②BCPを策定・運用する上で課題を抱える企業に対する個別相談会の場を設け、より実効性のあるBCPの策定・運用を支援 | ○事業継続計画の策定 3件 | 滋賀県基本構想実施計画 | A | C | ○企業による事業継続計画の策定が5件あった。 ○県内商工・商工会議所の経営指導員等、市町職員、中小企業者等に研修会を開催した。また、H25.8月に作成した滋賀県版の手引きを刷り、研修会の受講者および県内の中小企業支援機関へ配布し、周知等に努めた。 ○BCPの策定については、企業の人員や資金、ノウハウの不足もあり、研修会受講後、すぐに策定できるものではないため、策定を支援する取組を工夫する必要がある。 | ○研修会への参加企業は増加しているものの、引き続きBCPの必要性、重要性を周知し、参加企業の増加に努める。 ○BCPの策定については、企業の人員や資金、ノウハウの不足もあり、研修会受講後、すぐに策定できるものではないため、策定を支援する取組を工夫する必要がある。 | ○BCPの体系や必要性、策定までの手順やポイントを知ることができた。 ○事業継続では経験に基づいた策定の必要性や策定までの手順などイメージがしやすく参考になった。 ○大企業に比べ、連絡系統や指揮系統が複雑化していない中小企業のほうが取り組みやすいと感じた。 ○企業独自でBCPを策定することは難しく、専門家の力を借りる必要がある。 ○人手不足、資金不足、ネットワークがないことから、企業単独での策定が難しい。 | 847 | 240 | 中小企業支援課 | | | | | | | | | |

様式1

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成27年度の具体的な取組内容 | 平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標) | 目標設定根拠 | 段階評価 (ABCD) | H26の段階評価 | 事業の評価 | | | H27年度当初予算 (単位:千円) | H27年度決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | |
|---|------|---------------------------------|---|--|--|-------------|----------------|----------|---|---|--|----------------------|-----------------------|----------|--|
| | | | | | | | | | 取組の成果 | | | | | | |
| ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| B-3-ウ | 108 | 中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(新事業促進枠)) | 新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や事業分野への進出ならびに事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行。 | ○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○滋賀の新しい産業のチャレンジ計画の認定を受けた、その計画を実施する者に対する融資や、事業の多角化や新たな事業分野への進出を行つて行う者に対する融資などの利用実績があるなど、中小企業者の新事業分野への進出に対する資金面の需要に対応できた。 【利用件数】4件(前年度比400%) 【利用金額】51,900千円(前年度比185.3%) ○事業承継に必要な資金の貸し付け | ○平成25年度に創設した本資金により、事業の多角化や新事業分野への進出を支援する。 | 組織目標 | B | D | | ○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けて、その計画を実施する者に対する融資や、事業の多角化や新たな事業分野への進出を行つて行う者に対する融資などの利用実績があるなど、中小企業者の新事業分野への進出に対する資金面の需要に対応できた。 【利用件数】4件(前年度比400%) 【利用金額】51,900千円(前年度比185.3%) ○前年度からは利用件数・金額ともに増加したもので、まだ利用件数が少ないながら制度の周知啓発に努めるとともに、引き続き新事業分野へ進出する中小企業者等を資金面から支援する必要がある。 | ○商工会議所・商工会等からの意見 ○事業承継の相談はあるが、融資までは至らない。 ○セミナー等を開催するが、事業の承継に対する関心は高い。 | 166,000 | 48,900 | 中小企業支援課 | |
| 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化(条例第8条第4項) | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大 | | | | | | | | | | | | | | | |
| B-4-ア | 126 | 伝統的工芸品月間等参考事業 | 県内の伝統的工芸品の振興を図るために、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国規模の事業に参加する。 | ○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの参加 | ○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZA2016に参加し、出展数については、6品目(国指定:3品目、県指定:3品目)となった。 | その他 | A | B | ○伝統的工芸品月間事業に参加し、伝統的工芸品の振興に努めた。 ○全国伝統的工芸品展WAZA2016に参加し、出展数については、6品目(国指定:3品目、県指定:3品目)となった。 | ○引き続き伝統的工芸品をPRすることにより、潜在的な需要の喚起と消費者に対する理解と認識を深める必要がある。 | 固定客の獲得や販路拡大、市場のニーズを知る機会等に繋がっている。 | 3,044 | 2,982 | 中小企業支援課 | |
| B-4-ア | 128 | 陶芸の森事業 | 陶器産業の振興と文化の向上を図るために、伝統的な地域文化、地場産業である信楽焼をベースに、創造と遊び、自然と産業と文化が一体となった多様な機能を持つ公園として整備された県立陶芸の森の運営を行つ。 | ○公園機能の充実、施設の開放等 ○陶芸文化の発信事業、教育プログラムの展開等 ○地元陶器産業の振興と地域の観光拠点としての集客の促進等 | ○年間入園者数:350,000人 | その他 | A | B | ○年間入園者数:400,238人 | ○リサ・ソーン展、岡本太郎展が好評を得、年間入園者数が目標値を達成できた。だが、来館客数の期待できる展覧会はそれほど多くはないのか、展覧会以外でも来園者を魅了する企画等が必要。 | 家族連れや若い女性が多く来園された。また、リピーターも見られた。 | 179,489 | 179,088 | モノづくり振興課 | |
| B-4-ア | 132 | 近江技術てんびん棒事業 | 県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進するため、県内企業の持つれた技術を、県内外大手企業に対して直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会等を開催する。 | ○経済団体と連携した、大手メーカーに対する展示商談会を開催 | 出展企業数:30社 | その他 | B | D | ニブロードでの、展示会方式による商談会。27社の参加。 ○ナリソーラー㈱アライアンススマートエネルギーシステム事業部に対する2社によるマッチング面談方式。 | ○事業開拓に協力的な企業が減少傾向にあり、開拓規模も小規模開拓が好まれる傾向にある。 | ○一度多くの企業の情報を得た。 ○苦手、接触できない企業と接触できた | 842 | 737 | モノづくり振興課 | |
| イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大 | | | | | | | | | | | | | | | |
| B-4-イ | 146 | にぎわいのまちづくり総合支援事業 | 商店街等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれいい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等の「にぎわい」を創出しようとする事業を支援する。 | ○商店街等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 ・商店街基盤施設等整備事業 | ○多様な主体が参画する商店街の活性化に向けた取組の実施 14件 | 組織目標 | A | B | ○多様な主体の参画による取組の実績は14件であり、目標を達成できた。 NPOや大学等を対象に公募する「連携・協働促進事業」だけでなく、「商店街振興組合や商工会・商工会議所等の実施による一般事業」においても、多様な主体の参画を得ることができた。 ○空き店舗を活用したユニークなスペースやチャレンジショップの運営、イベントの実施等により、来街者の増加や商店街への満足度の向上が図られた。 | ○NPOや大学等を対象に公募する「連携・協働促進事業」の取組が増えており、当事業の開拓もこれに伴って進むべきである。 | 店へ足を運ぶきっかけとなった、様々な店を知らない良い機会となったなどの声があった。 | 20,047 | 8,728 | 中小企業支援課 | |
| ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大 | | | | | | | | | | | | | | | |
| B-4-ウ | 165 | 観光イベント推進事業 | びわ湖大花火大会をはじめ、県内で開催される観光イベントの実施を支援する。 | ○県内の観光イベントについて、補助金を交付 ・びわ湖大花火大会開催費補助金 ・北びわ湖大花火大会開催費補助金 ・近江のまつり育成費補助金 ・びわこペーロン大会開催費補助金 | ○補助イベント 8件 | 滋賀県基本構想実施計画 | A | B | ①補助イベント 8件 ②びわ湖大花火大会をはじめ、各イベント、まつりの入込客数は概ね目標を達成し、本県観光振興の促進を図ることができた。 | ○文化的観光資源である「まつり」については、種別とともに後継者の育成等の課題がある。また、安室対策の共有些が必要である。 | 国的重要無形民俗文化財として指定された大津祭やユネスコ無形文化遺産に登録予定の長浜曳山祭りなど、平成28年度はまつり文化が広く周知され機会の多い年なので、観光客の増加につなげたいという声があった。 | 32,000 | 32,000 | 観光交流局 | |
| B-4-ウ | 167 | おいでのまつり観光体感ワーキング事業 | 滋賀ふるさと観光大使・西川貴教氏の「イナズマロッケフェス」において「おいでのまつり観光体験」を開催 ・滋賀ならでの体験型観光の魅力を発信する。 | ○「イナズマロッケフェス」において「おいでのまつり観光体験」を開催 ・滋賀ならでの体験型観光の魅力をPRし、フェス参加者を県内観光地へ誘う。 ・リバーステージで出演者の取組を発表 | ○「イナズマロッケフェス」の開催に合わせて、滋賀ならでの体験型観光の魅力をPRし、フェス参加者を県内観光地へ誘う。 | その他 | A | B | ①イナズマロッケフェス参加者に対するアンケートの結果、県外からの来場者は割合は68%であり、昨年の数字に比べ3ポイントほど増加した。 | ○全国から10万人を集め、「イナズマロッケフェス」は、滋賀の観光等をPRするまとまりの機会であることから、一層効果的なPR方法で検討する必要がある。 | (出展者の声) ○遠方から来場される方も多い、滋賀県を知りたい方など、良縁の機会である。 ○来年も出展したい。 | 1,283 | 1,283 | 観光交流局 | |
| B-4-ウ | 174 | コンベンション招致事業 | コンベンションを本県に誘致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者を対象に広報活動等を行う。 | ○地方都市(地区)合同セミナー開催 ○国際ミーティング・キオスクへの出展 ○コンベンション開催支援補助金 | ○支援件数 55件 | 滋賀県基本構想実施計画 | A | B | ①支援件数:66件、地方都市コンベンション協議会による説致会開催セミナー3回、ブース出展のみ2回、国際ミーティング・キオスク開催1回 | ○コンベンションの招致により大いに経済効果を見込めるところから、より積極的な招致に努めなければならない。 | 地方都市コンベンション協議会で実施する説致セミナーなどを通じて、本県に興味をもつていただいた団体があった。 | 3,218 | 3,161 | 観光交流局 | |

様式1

| 施策分類 | 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 平成27年度の具体的取組内容 | 平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標) | 目標設定根拠 | 事業の評価 | | H27年度 決算見込額 (単位:千円) | H27年度 決算見込額 (単位:千円) | 担当課 | | | |
|-------------------------------|------|--------------|--|---|--|-------------|----------------|--------------|---|--|---|---------|---------|---------|
| | | | | | | | 段階評価 (ABCD) | H26の 段階評価 | 取組の成果 | 課題 | 施策利用者の具体的な声等 | | | |
| 8-4-ウ | 175 | 観光キャンペーン推進事業 | 大型観光キャンペーンの実施に向け、その企画検討を行うとともに、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携し、協議会設立の準備を進める。 | ○先進事例の情報収集 ○推進協議会の設立に向けた準備 ○観光キャンペーン実施基本計画書の作成 | ○情報収集 ○準備会議開催 ○基本計画書作成 | 滋賀県基本構想実施計画 | A | B | ①市町・観光協会向け説明会(4回)、準備会(1回)開催 ・基本計画策定(委託事業) ・市町等意向調査実施、各都道府県動向調査を実施 ②平成27年度は基本計画の策定により進む方法性の概要是示すことができた。 | ○具体的な事業者策定や観光素材の開拓、発掘等は未着手であり、準備会の中で具体的な事業展開を検討し、推進協議会の立ち上げにつなげたい。 | 今後、具体的な事業の方向性、負担割合などについて示すよう市町・観光協会等から依頼あり。 | 5,260 | 5,260 | 観光交流局 |
| 8-4-ウ | 176 | 地域観光活性化支援事業 | 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。 | ○地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 | ○支援件数 25件 | 滋賀県基本構想実施計画 | A | B | ①支援件数:27件 ②支援を行うことで、地域の観光資源の発掘・創造と観光地の2次交通アクセスの整備を活性化させた。 | ○観光資源の発掘支援も今後の検討課題である。 | 支援を行うことで、地域の観光資源の発掘・創造と観光地の2次交通アクセスの整備を活性化させた。 | 14,000 | 14,000 | 観光交流局 |
| エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大 | | | | | | | | | | | | | | |
| 8-4-工 | 194 | 介護施設等開設準備費補助 | 特別養護老人ホーム等の新規開設にあたり、施設の円滑な開所のための開設準備に要する経費に対し補助する。 | ○下記の施設の開設準備に対する補助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設 | ○施設整備予定数(当初予算ベース) ・小規模特別養護老人ホーム 2施設58床 ・認知症高齢者グループホーム 3施設56床 ・小規模多機能型居宅介護 8施設72床 ・特別養護老人ホーム 3施設 140床 合計 16施設 328床 | その他 | B | C | ○市町の事業者の公募不調等により小規模特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護などで予定施設数を下回ったが、認知症高齢者グループホームは予定数を上回り、また、定期巡回・随時対応型訪問看護事業所や複合型サービス事業所に対して支援を行い、合計で12施設(予定数の75%)に対して支援を行った。 ・小規模特別養護老人ホーム 1施設29床 ・認知症高齢者グループホーム 4施設36床 ・小規模多機能型居宅介護 2施設13床 ・定期巡回・随時対応型訪問看護 2施設 ・複合型サービス事業所 9施設9床 ・特別養護老人ホーム 2施設90床 合計 12施設177床 | ○地域密着型の施設については、市町の事業者の公募の不調の原因を分析し、市町の施設整備計画が円滑に進むよう支援する必要がある。 | 事業を実施する市町からは、引き続き施設整備計画を支援するための確実な財源確保を求める声がある。 | 201,468 | 136,106 | 医療福祉推進課 |
| 8-4-工 | 203 | 建設産業魅力発信事業 | 建設産業の扭い手の確保・育成を図るため、若い世代などに建設産業の魅力等を発信する等。 | ○建設企業の社会貢献活動、若手・女性技術者の表彰 | ○若手・女性技術者の表彰 | その他 | A | B | ○若手・女性技術者を6名表彰 | ○表彰式の時期、場所等 | — | 63 | 14 | 監理課 |